

答弁書第三六号

内閣参質一六八第三六号

平成十九年十一月六日

内閣総理大臣 福田 康 夫

参議院議長 江 田 五 月 殿

参議院議員藤末健三君提出国内証券市場における個人売買の活性化に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員藤末健三君提出国内証券市場における個人売買の活性化に関する質問に対する答弁書

我が国の株式市場において、御指摘の本年八月十三日から十七日までの間を含め、外国人による委託売買が大きな割合を占めていることは事実である。我が国の株式市場における安定的な取引の確保のためには、外国人のみならず、国内の個人投資家や機関投資家等の多様な投資主体が幅広く市場に参加することが重要と考えている。

このため、我が国金融・資本市場の競争力強化を目指し、取引所等の市場制度の整備、金融機関等の市場参加者の取組、より良い規制環境の構築等の総合的な取組を推進するとの観点から、年内を目途に「金融・資本市場競争力強化プラン（仮称）」を策定することとしている。また、金融・資本市場における活発な取引を支える基礎を構築するとの観点から、投資者の保護や利便の向上及び市場の公正性・透明性の確保を図るため、金融商品取引法（昭和二十三年法律第二十五号）の実施等の施策を講じてきたところである。このような取組を通じ、我が国金融・資本市場を国内外の投資者にとって魅力あるものとしていくことが重要であると認識している。

